

一人で悩まずに何でも気軽にご相談！！国県市の専門職員、司法書士などがあなたがお答えします。

お気軽に

当日限り

登記 税金 年金 相続 成年後見 マンション管理 などの

無料相談会 開催中！

(川崎国県市合行政相談所)

日時：10月24日（木）10:30～16:00まで
(※受付は15:30まで)

場所：川崎駅前地下街スタジオアゼリア 特設会場

たとえば・・・・

- 土地・家屋が亡くなった父の名義のまま。将来、相続のときが心配。
- 新しく買った宅地と住宅。夫婦共有名義にできるの、手續は。
- 相続税を払うか、生前贈与にするべきか、税額はどう違うの。
- 遺族年金、厚生年金、国民年金。受給手續をよく分かるように教えて。
- 老後の財産管理、成年後見制度ってどんな制度ですか。
- マンション居住者間のトラブル（ペット、駐輪、騒音・・・）がある、対策は。

など



このようなご相談や国、神奈川県、川崎市の行政全般及び民事に関するご相談について、専門の職員があなたがお答えしますので、お気軽にご相談ください。

参加機関：法務省横浜地方法務局、神奈川県、川崎市、日本年金機構年金事務所、
横浜弁護士会、神奈川県司法書士会、東京地方税理士会、神奈川県社会保険
労務士会、神奈川県行政書士会、首都圏マンション管理士会、神奈川県マン
ション管理士会、行政相談委員、総務省神奈川行政評価事務所

※ ご相談者が多数の場合、受付時間内でも締め切りとさせていただくことがありますのでご了承ください。

◆ お問い合わせは、総務省 神奈川行政評価事務所 行政相談課 まで
おこまりならまるまるくじょうひゃくとーばん

☎ 0570-090110

